

短観調査対象企業の定例見直しについて

日本銀行調査統計局が公表している「全国短観」（全国企業短期経済観測調査）では、経済実態をできるだけ正確に把握するため、調査対象企業の見直しを定例的に行っています。今般、母集団のベースとする総務省の「事業所母集団データベース（年次フレーム）」¹の更新を踏まえ、調査対象企業の見直しを実施しました。具体的には、既存の調査対象企業を継続して調査対象としつつ、前回調査対象企業の見直し（2024年3月）以降、資本金の減資等により母集団から外れた企業等の調査を廃止した一方、統計精度等に関する一定の基準に基づき、必要な調査対象企業を追加しました（標本設計方法の詳細は、日本銀行調査統計局が2026年3月6日に公表した「短観調査対象企業の定例見直し」をご参照ください）。

これを受けて、日本銀行甲府支店が実施している「企業短期経済観測調査（山梨県）」についても調査対象企業の見直しを実施し、今回の2026年3月調査より新ベースの調査対象企業での調査となります。

2025年12月調査と2026年3月調査の間にはデータの不連続が生じることになりますので、新ベースの調査対象企業で2025年12月調査を再集計しました。

この結果、2025年12月調査のデータについては、新旧両ベースのものが存在することになります。新ベースのデータは参考値として扱いますが、2026年3月調査を2025年12月調査と比較する場合には、新ベースの2025年12月調査データを使用します。

（参考）調査対象企業の見直しによる調査対象企業の変化（山梨県）

（社）

	旧ベース	新ベース
全産業	110	113
製造業	50	53
非製造業	60	60

以上

¹ 「事業所母集団データベース」は、「経済センサス」などの各統計調査の結果と行政記録情報を統合したデータベース。